

平成26年 第1回臨時会

# 東 御 市 議 会 会 議 録

平成26年11月17日 開会

平成26年11月17日 閉会

東 御 市 議 会

# 平成26年東御市議会第1回臨時会議事日程（第1号）

平成26年11月17日（月） 午前10時 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 市長招集あいさつ
- 第 4 議案第83号 平成26年度東御市一般会計補正予算（第3号）
  - 追加日程第 1 議長辞職の件
  - 追加日程第 2 選挙第 7号 議長の選挙
  - 追加日程第 3 副議長辞職の件
  - 追加日程第 4 選挙第 8号 副議長の選挙
  - 追加日程第 5 議席の一部変更について
- 第 5 選任第 1号 常任委員会委員の選任について
  - 追加日程第 6 議長の総務文教常任委員会委員辞退願について
- 第 6 選任第 2号 議会運営委員会委員の選任について
- 第 7 選任第 3号 議会広報調査特別委員会委員の選任について
- 第 8 選挙第 1号 上田地域広域連合議会議員の選挙
- 第 9 選挙第 2号 上田市東御市真田共有財産組合議会議員の選挙
- 第10 選挙第 3号 川西保健衛生施設組合議会議員の選挙
- 第11 選挙第 4号 北佐久郡老人福祉施設組合議会議員の選挙
- 第12 選挙第 5号 佐久水道企業団議会議員の選挙
- 第13 選挙第 6号 小諸市外二市御牧ヶ原水道組合議会議員の選挙
- 第14 議案第84号 監査委員の選任について
- 第15 継続審査、調査の申し出について

出席議員（19名）

1番	窪田俊介	2番	佐藤千枝
3番	横山好範	5番	蓮見喜昭
6番	山崎康一	7番	若林幹雄
8番	阿部貴代枝	9番	平林千秋
10番	依田俊良	11番	長越修一
12番	井出進一	13番	青木周次
14番	三縄雅枝	15番	町田千秋
16番	依田政雄	17番	柳澤旨賢
18番	堀高明	19番	清水新一
20番	櫻井寿彦		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

市長	花岡利夫	副市長	田丸基廣
教育長	牛山廣司	総務部長	掛川卓男
市民生活部長	山口正彦	健康福祉部長	武舎和博
病院事務長	加藤英人	産業経済部長	北沢達
都市整備部長	橋本俊彦	教育次長	清水敏道
総務課長	堀内和子	企画財政課長	岩下正浩
市民課長	塚田篤	子育て支援課長	吉澤健二
農林課長	寺島尊	建設課長	関一法
生涯学習課長	横関政史		

議会事務局出席者

議会事務局長	宮嶋武彦	書記	西澤浩
書記	正村宣広		

---

### ◎開会の宣告

- 議長（青木周次君） 皆さん、おはようございます。  
ただいまから平成26年東御市議会第1回臨時会を開会します。  
これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

### ◎議事日程の報告

- 議長（青木周次君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
- 

#### ◎日程第 1 会議録署名議員の指名

- 議長（青木周次君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、横山好範君及び蓮見喜昭君を指名いたします。
- 

#### ◎日程第 2 会期の決定

- 議長（青木周次君） 日程第2 会期の決定を議題とします。  
お諮りします。本臨時会の会期は本日1日としたいと思います。これにご異議ありませんか。  
（「異議なし」と言う人あり）

- 議長（青木周次君） 異議なしと認めます。  
会期は本日1日に決定しました。
- 

#### ◎日程第 3 市長招集あいさつ

- 議長（青木周次君） 日程第3 市長招集あいさつを願います。  
市長。

- 市長（花岡利夫君） おはようございます。  
昨日、県民文化会館において、祢津東町歌舞伎保存会並びに祢津小学校子ども歌舞伎クラブの皆さんによる長野公演が盛会に開催され、県下に東御市の名がとどろきわたりました。

23日の海野宿ふれあい祭を待って、文化、芸術、スポーツをはじめとしたこの秋の行事・イベントの数々にぎわいと翌年への余韻を残しながら、ようやく一段落をいたします。

いつしか季節は移ろい、さわやかな錦織りなす紅葉の世界を経て、北の国からは既に雪の便りが聞こえる初冬を迎えております。

猛暑予想から一転して8月の日照不足と、台風の襲来や9月の長雨の影響から、お米の収穫減が伝えられており、様々な場面で天候に左右されたこの1年を象徴しているようであります。

加えて、9月27日に発生した御嶽山噴火災害において、当市に関係される方、お二方を含めた皆さんの尊い生命が失われました。お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、ご遺族の皆様に謹んでお悔やみを申し上げます。また、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

本日ここに、平成26年東御市議会第1回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましてはそれぞれご多忙の中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、暮れを前ににわかには政局に激震が走りました。安倍政権にあっては、政治、経済、外交にそれぞれ大きな課題が山積する中、本日午前中に発表される7から9月期の国内総生産、GDP速報値を見て来年10月に予定していた消費税率10%への再増税を先送りする意向を示すのにあわせ、近日中に衆議院の解散、師走の総選挙を行うシナリオがまことしやかに連日トップで報じられております。

国政の空白がそのまま地方自治体をひっ迫させ、一向に上向く実感のわからない景気の動向と相まって、次年度を見据えた行政運営には、より厳しさが増してきております。

内閣府が発表した直近の「月例経済報告」（10月21日）によりますと、最近の景気情勢については「このところ弱みが見られるが、緩やかな回復」と基調判断しているものの、駆け込み需要の反動の長期化や海外景気の下振れなど、先行きの不透明感の強まりが危惧されております。

そんな中、就任以来、物事の基本に重きを置いた市政運営を旨とするとともに、一貫して市民の目線に立った現場主義を貫いてまいりました。今後とも市政の主役たる市民の皆様を第一義とし、「人と自然が織りなす しあわせ交流都市」づくりに向けて、渾身の努力を傾け、ご奉公の誠を尽くしてまいる所存でございます。

議員各位におかれましては、何とぞ温かいご理解をいただき、市民益の追求と市政の進展のため、引き続き格別のご指導・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それではここで本臨時会に市から提案いたします議案につきまして、その概要を申し上げます。

まず議案第83号 平成26年度東御市一般会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出予算に1,680万円を追加して、総額を161億9,016万4,000円といたすものでございまして、市営住宅日向が丘団地に係る工事請負費の増額補正をお願いするものでございます。

詳細につきましては、担当部長から提案の説明を申し上げますので、よろしくようお願い申し上げます。

次に、議案第84号につきましては、人事案件として議員から選出します監査委員の選任について、地方自治法の規定に基づき、議会のご同意をお願いいたすものでございまして、後ほど提案の説明を申し上げます。

以上、2議案につきよろしくご審議いただきまして、ご決定、ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

本臨時会では、議員任期の半ばを迎えられ、慣例により正副議長の選挙をはじめ委員の構成や関

連する組織、団体等の体制が変わられると伺っております。議員各位におかれましては、この臨時会を経て、それぞれに新たな役職や構成委員につかれ、向こう2カ年の議会活動が再スタートするわけではありますが、市民から負託を受けられた二元代表制の車の両輪として、地域力や市民力が発揮される「キラリと光るまちづくり」に向け、今後とも一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

以上、申し上げますが、甚だ簡単でございますが、本臨時会招集にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。

---

#### ◎日程第 4 議案第 8 3 号 平成 2 6 年度東御市一般会計補正予算（第 3 号）

（上程、説明、質疑、討論、採決）

○議長（青木周次君） 日程第 4 議案第 8 3 号 平成 2 6 年度東御市一般会計補正予算（第 3 号）を議題とします。本案に対する提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（掛川卓男君） おはようございます。ただいま上程となりました議案第 8 3 号につきまして、提案説明を申し上げます。

平成 2 6 年度東御市一般会計補正予算書の 1 ページをお願いいたします。

議案第 8 3 号 平成 2 6 年度東御市一般会計補正予算（第 3 号）。

平成 2 6 年度東御市の一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによるものでございます。

第 1 条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1, 6 8 0 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 6 1 億 9, 0 1 6 万 4, 0 0 0 円とするもので、第 2 項補正後の歳入歳出予算の金額は、第 1 表歳入歳出予算補正によるものでございます。

ページが飛びますが、8 ページをお願いいたします。初めに歳出から申し上げます。

款 7 土木費項 5 住宅費目 1 住宅管理費、（4）の公営住宅建設事業 1, 6 8 0 万円の増額で、うち日向が丘団地解体工事費 2 2 0 万円の減額は、事業費の確定によるものでございます。日向が丘団地建設工事費 1, 9 0 0 万円の増額につきましては、過日市営住宅日向が丘団地第 1 期建設工事につきまして入札を行ったところ、予定価格に至らず落札されなかったことから、再度設計内容を精査の上、増額することとしたものでございます。全国的な傾向とはいえ、労務単価及び資材費等の高騰に対応が遅れましたものでございまして、おわびを申し上げます。

ページを戻っていただきまして、6 ページをお願いいたします。

歳入でございますが、款 1 9 繰越金項 1 繰越金目 1 繰越金で 1, 6 8 0 万円の増額でございます。

以上、議案第 8 3 号につきまして、提案説明を申し上げます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（青木周次君） これから質疑を行います。

(「なし」と言う人あり)

○議長(青木周次君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

(「なし」と言う人あり)

○議長(青木周次君) 討論なしと認めます。

これから議案第83号を採決します。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う人あり)

○議長(青木周次君) 異議なしと認めます。

議案第83号は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩とします。そのままお待ちください。

休憩 午前10時13分

---

再開 午前10時14分

○副議長(依田俊良君) 休憩前に引き続いて会議を続けます。

お諮りいたします。ただいま議長、青木周次君から議長辞職願が提出されましたので、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う人あり)

○副議長(依田俊良君) 異議なしと認めます。

議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

---

#### ◎追加日程第 1 議長辞職の件

(上程、採決)

○副議長(依田俊良君) 追加日程第1 議長辞職の件を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、青木周次君の退席を求めます。

[議長 青木周次君 退席]

○副議長(依田俊良君) 議長辞職願を書記に朗読させます。

○書記 辞職願。

今般一身上の都合により、議長を辞職したいから許可されるようお願いいたします。

平成26年11月17日。

東御市議会副議長、依田俊良様。

東御市議会議長、青木周次。

○副議長(依田俊良君) お諮りします。青木周次君の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う人あり)

○副議長(依田俊良君) 異議なしと認めます。

青木周次君の議長の辞職を許可することに決定しました。

青木周次君の除席を解きます。

[20番 青木周次君 入場]

○副議長(依田俊良君) ただいま議長が欠けました。

お諮りいたします。議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う人あり)

○副議長(依田俊良君) 異議なしと認めます。

議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として選挙を行うことに決定しました。

ただいまから議案を配付いたします。しばらくお待ちください。

[議案配付]

---

## ◎追加日程第 2 選挙第 7号 議長の選挙

(上程、説明、投票による選挙)

○副議長(依田俊良君) 追加日程第2 議長の選挙を行います。

選挙の方法について議会事務局長から説明させます。

○議会事務局長(宮嶋武彦君) それでは、選挙の方法と手続きにつきましてご説明いたします。

議会の選挙は、公職選挙法の一部が準用され、今回の選挙につきましては地方自治法第103条の規定により行われるものでございます。

次に、選挙の方法につきましては、地方自治法第118条に規定されておりまして、投票による方法と指名推選の方法がございます。また、東御市議会会議規則第1章第4節におきまして、選挙の内容について詳細に記載されておりまして、これに準じて行いたいと思います。

それでは、まず投票の方法につきましてご説明申し上げます。ただいま申し上げましたように、今回の選挙は公職選挙法が準用されますので、法第46条の投票の記載事項及び投函、第48条の代理投票、第68条第1項の投票の無効原因及び第95条の議会の議員選挙の当選人の決定に関する項が該当となります。

具体的に申し上げますと、第1点は単記無記名投票でございます。したがって選挙する者1名の氏名を記載してください。なお当該議員の氏名を記載した投票は無効となりますので、ご注意ください。

第2点は、身体の故障等で自分で記載できない場合は、代理投票をすることができます。

第3点は、無効投票の規定でございます。これは正規の用紙を用いないもの、2人以上の氏名を記載したもの、誰の氏名を記載したか確認しがたいもの、氏名のほかに他事を記載したもの、白票



等が無効となります。

第4点は、当選人の決定の規定でございます。ご承知のように有効投票の最多数を得た者が当選人となりますが、その得票数は定数をもって有効投票の総数を除し、その4分の1の得票数以上が必要となります。本日は議員19名の方、全員ご出席でございますので、全員の投票が有効といたしますと、4分の1でございますので、5票以上が必要となります。5票未満の場合は再選挙となります。投票数が同数の場合は公職選挙法第95条の規定を準用いたしまして、当選人をくじで決めることになっております。また、当選人が当選を辞退したような場合には、補充の準用がありませんので、再選挙となります。

次に、投票の効力の決定でございますけれども、市議会会議規則第31条の規定により、議長は立会人の意見を聞いて決定いたしますが、最終決定はあくまでも議長が行います。また投票の効力、当選の効力について異議の申し立てができますが、これは議員個々それぞれができるわけでございますが、その時期は投票が終わって次の議題に入るまでの間に行います。なお異議についての決定は議会が行います。また投票の閲覧は議会の過半数が賛成であっても、これは憲法第15条第4項の規定によりまして、投票の秘密を侵してはならないとされております。

次に、議場の出入口の閉鎖につきまして申し上げます。議長が選挙の宣告をいたしまして、出席議員の確認をしてから議場を閉鎖いたしますが、これは出席議員と投票数を符合させるものでございまして、いわゆる選挙の公正と円滑な運営を確保するためのものでございます。したがって議長が議場閉鎖を命じた際に、議場にはない議員は選挙に加わることはできません。また議場閉鎖後、議員の都合により議長の許可を得て退席することはできますが、再び議場に入って選挙することはできません。

以上が投票による場合でございます。

次に、指名推選の方法について申し上げます。指名推選については、議長の発議、あるいは動議により行うことができるわけでございますけれども、出席者全員の同意が必要となります。次に指名者を誰にするか、指名された者をもって当選人と決めてよいか、それぞれ会議に諮って全員の同意を得ることが必要となります。

以上、選挙の方法につきまして説明を申し上げましたが、先の議員総会並びに東御市議会先例に基づき、議長、副議長の選挙は投票で行うこととなっておりますので、申し添えさせていただきます。

以上でございます。

○副議長（依田俊良君） お諮りします。選挙の方法は先例により投票の方法により行いたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○副議長（依田俊良君） 異議なしと認めます。

選挙の方法は投票によることに決定しました。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○副議長（依田俊良君） ただいまの出席議員数は19名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番、窪田俊介君及び2番、佐藤千枝さんを指名します。

ただいまから投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

○副議長（依田俊良君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○副議長（依田俊良君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○副議長（依田俊良君） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。書記席に記載所を設けましたので、記載所にて投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

議会事務局長に点呼を命じます。

○議会事務局長（宮嶋武彦君） それでは、点呼を行います。順次お名前をお呼びいたします。

1番、窪田俊介議員。2番、佐藤千枝議員。3番、横山好範議員。

○副議長（依田俊良君） 少々お待ちください。

○議会事務局長（宮嶋武彦君） 5番、蓮見喜昭議員。6番、山崎康一議員。7番、若林幹雄議員。8番、阿部貴代枝議員。9番、櫻井寿彦議員。10番、平林千秋議員。11番、長越修一議員。12番、井出進一議員。13番、清水新一議員。14番、三縄雅枝議員。15番、町田千秋議員。16番、依田政雄議員。17番、柳澤旨賢議員。18番、堀高明議員。19番、依田俊良議員。20番、青木周次議員。

○副議長（依田俊良君） 投票漏れはございませんか。

（「なし」と言う人あり）

○副議長（依田俊良君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○副議長（依田俊良君） 開票を行います。

窪田俊介君、佐藤千枝さん、開票の立ち会いをお願いします。

〔開票〕

○副議長（依田俊良君） 選挙の結果を報告します。

投票総数19票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。そのうち有効投票数19票、無効投票数0票。有効投票のうち櫻井寿彦議員10票、長越議員9票、以上のとおりです。

この選挙の法定投票数は5票です。したがって櫻井寿彦議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました櫻井寿彦君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選人の告知をします。

櫻井寿彦君、登壇の上、あいさつをお願いします。

○議長（櫻井寿彦君） ただいまの投票で議長になりました櫻井寿彦でございます。私は東京オリンピックの開催された4月に東部町の役場職員に採用されてから、今日まで50年の地方自治の経験がございます。今回の議会の運営についても、その50年の経験を生かして議会運営ができるように頑張っていきたいと思っております。

今回、こういう接戦での投票でございました。どうかそれぞれの課題はあるかと思えますけれども、基本は先ほど市長の開会のあいさつにございましたように、将来の東御市にとって何が必要か、そのことを十分皆さんで議論しながら、その方向性を見出してまいりたいと思っております。よろしくご支援を賜りますようお願い申し上げます、就任のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（依田俊良君） 新議長が決まりましたので、議長を交代のため暫時休憩といたします。そのままお待ち願いたいと思います。

休憩 午前10時43分

---

再開 午前10時43分

○議長（櫻井寿彦君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで本市議会のために多大なご尽力をいただきました青木周次前議長から退任のあいさつをお願いいたします。

○20番（青木周次君） 皆さん、退任のあいさつをここでさせていただきますが、2年前の臨時会の初めての臨時会で、議長に就任しましたが、そのときちょうど舞台が丘15億円道路の問題が山積しておりまして、重責を果たすことができましたのも、皆様方の絶大なご協力のもとに、また、ご指導のもとに、議員の職責を果たすことができましたことを皆さんにこの場をおかりし深く深く感謝申し上げます。

なお、この間、2年間の間に東御市では長野県の市議会議長会が当番市となり、また、天皇皇后両陛下のご接客をさせていただきましたこと、また東御市の発足10周年記念式典、最後にはマドラス市親善訪問をさせていただき、いろんな経験をさせていただきました。本当にありがとうございました。今後の残された2年は、一議員として櫻井議長のもとに、一生懸命努力してまいり、東御市発展のためにも尽くしてまいりたいと考えておりますので、皆様方のご指導、ご鞭撻のほどを

よろしくお願ひ申し上げまして、退任のあいさつにかえさせていただきます。本当にありがとうございました。

○議長（櫻井寿彦君） ここで暫時休憩とします。そのままお待ちください。

休憩 午前10時46分

---

再開 午前10時46分

○議長（櫻井寿彦君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りします。ただいま副議長、依田俊良君から副議長辞職願が提出されましたので、副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として議題にしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（櫻井寿彦君） 異議なしと認めます。

副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として議題とすることを決定しました。

---

### ◎追加日程第 3 副議長辞職の件

（上程、採決）

○議長（櫻井寿彦君） 追加日程第3 副議長辞職の件を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、依田俊良君の退席を求めます。

〔副議長 依田俊良君 退席〕

○議長（櫻井寿彦君） 副議長辞職願を書記に朗読させます。

○書記 辞職願。

今般、一身上の都合により副議長を辞職したいから許可されるようお願い出ます。

平成26年11月17日。

東御市議会議長、櫻井寿彦様。

東御市議会副議長、依田俊良。

○議長（櫻井寿彦君） お諮りします。依田俊良君の副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（櫻井寿彦君） 異議なしと認めます。

依田俊良君の副議長の辞職を許可することに決定しました。

依田俊良君の除席を解きます。

〔19番 依田俊良君 入場〕

○議長（櫻井寿彦君） ただいま副議長が欠けました。

お諮りします。副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として選挙を行いたいと思ひます。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う人あり)

○議長(櫻井寿彦君) 異議なしと認めます。

副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として選挙を行うことに決定しました。

ただいまから議案を配付します。しばらくお待ちください。

[議案配付]

---

#### ◎追加日程第 4 選挙第 8号 副議長の選挙

(上程、投票による選挙)

○議長(櫻井寿彦君) 追加日程第4 副議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法は先例により投票の方法により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う人あり)

○議長(櫻井寿彦君) 異議なしと認めます。

選挙の方法は投票によることに決定しました。

議場の封鎖を命じます。

[議場閉鎖]

○議長(櫻井寿彦君) ただいまの出席議員数は19名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に3番、横山好範君及び5番、蓮見喜昭君を指名します。

投票用紙を配ります。

[投票用紙配付]

○議長(櫻井寿彦君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(櫻井寿彦君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○議長(櫻井寿彦君) 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。書記席に記載所を設けましたので、投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

議会事務局長に点呼を命じます。

○議会事務局長(宮嶋武彦君) それでは点呼を行います。

1番、窪田俊介議員。2番、佐藤千枝議員。3番、横山好範議員。5番、蓮見喜昭議員。6番、

山崎康一議員。7番、若林幹雄議員。8番、阿部貴代枝議員。9番、櫻井寿彦議員。10番、平林千秋議員。11番、長越修一議員。12番、井出進一議員。13番、清水新一議員。14番、三縄雅枝議員。15番、町田千秋議員。16番、依田政雄議員。17番、柳澤旨賢議員。18番、堀高明議員。19番、依田俊良議員。20番、青木周次議員。

○議長（櫻井寿彦君） 投票漏れはありますか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（櫻井寿彦君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖〕

○議長（櫻井寿彦君） 開票を行います。

横山好範君、蓮見喜昭君、開票の立ち会いをお願いします。

〔開票〕

○議長（櫻井寿彦君） 選挙結果を報告します。

投票総数19票、これは先ほどの出席議員数に符合しています。そのうち有効投票17票、無効投票2票、有効投票のうち清水新一議員16票、依田政雄議員1票。以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は5票です。したがって清水新一君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました清水新一君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をします。

清水新一君、登壇の上、あいさつをお願いします。

○副議長（清水新一君） ただいまは副議長ということで、当選ということで身の締まる思いでございます。地方行政はますます大変になるかと思っております。議長を補佐し、東御市に住んでよかったというまちづくりになればと思っております。どうぞ皆様のご指導、ご教授をよろしく願いたいと思います。

○議長（櫻井寿彦君） ここで依田俊良君の退任のあいさつをお願いします。

○19番（依田俊良君） あっという間の2年間ですけれども、青木議長のもとで力なかなか及びませんでしたけれども、皆様のご協力を得まして、何とか責務を果たしたと思っております。どうもありがとうございました。

○議長（櫻井寿彦君） お諮りします。会議規則第4条第3項の規定により、議長、副議長の選挙が行われたことに伴い、日程に追加し、追加日程第5として議席の一部変更を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（櫻井寿彦君） 異議なしと認めます。

#### ◎追加日程第 5 議席の一部変更について

○議長（櫻井寿彦君） 追加日程第5 議席の一部変更をいたします。議席番号及び氏名を議会事務局長に朗読させます。

○議会事務局長（宮嶋武彦君） それでは変更となられる議員の方のみ朗読させていただきます。

議席番号9、櫻井寿彦議員を20番へ、議席番号10、平林千秋議員を9番へ、議席番号13、清水新一議員を19番へ、議席番号19、依田俊良議員を10番へ、議席番号20、青木周次議員を13番へ。

以上でございます。

○議長（櫻井寿彦君） ただいま朗読しましたとおり議席を変更することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（櫻井寿彦君） 異議なしと認めます。

ただいま朗読の議席を変更することに決定しました。それぞれ指定した議席に氏名札を持って着席願います。

---

#### ◎日程第 5 選任第 1号 常任委員会委員の選任について

○議長（櫻井寿彦君） 日程第5 選任第1号 常任委員会委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、総務文教常任委員に1番、窪田俊介君、5番、蓮見喜昭君、11番、長越修一君、16番、依田政雄君、17番、柳澤旨賢君、19番、清水新一君、20番、櫻井寿彦。社会福祉常任委員に3番、横山好範君、8番、阿部貴代枝さん、9番、平林千秋君、10番、依田俊良君、14番、三縄雅枝さん、15番、町田千秋君。産業建設常任委員に2番、佐藤千枝さん、6番、山崎康一君、7番、若林幹雄君、12番、井出進一君、13番、青木周次君、18番、堀高明君。以上のとおりそれぞれ指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（櫻井寿彦君） 異議なしと認めます。

ただいま指名しました、以上の諸君をそれぞれの常任委員会委員に選任することに決定しました。暫時休憩します。そのまましばらくお待ちください。

休憩 午前11時14分

---

再開 午前11時14分

○副議長（清水新一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先例により議長の総務文教委員会委員の辞退についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定によりまして、櫻井寿彦君の退席を求めます。

〔議長 櫻井寿彦君 退席〕

○副議長（清水新一君） 櫻井寿彦君より、総務文教常任委員会委員の辞退願が提出されています。  
お諮りします。櫻井寿彦君より提出された総務文教委員会委員の辞退願について、日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○副議長（清水新一君） 異議なしと認めます。

よって、櫻井寿彦君の総務文教委員会委員の辞退願についてを日程に追加し、追加日程第6として議題といたします。

---

#### ◎追加日程第 6 議長の総務文教常任委員会委員辞退願について

○副議長（清水新一君） お諮りします。櫻井寿彦君の総務文教常任委員会委員の辞退願を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○副議長（清水新一君） 異議なしと認めます。

よって、櫻井寿彦君の総務文教常任委員会委員の辞退願を許可することに決定いたしました。  
櫻井寿彦君の入場を許可します。

〔議長 櫻井寿彦君 入場〕

○副議長（清水新一君） ここで議長交代のため暫時休憩といたします。そのままお待ちください。

休憩 午前11時16分

---

再開 午前11時16分

○議長（櫻井寿彦君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより各常任委員会で正副委員長を選出を願います。正副常任委員長の選任については、委員会条例第9条第2項の規定により、それぞれの常任委員会で互選することになっています。各常任委員会の年長の委員はそれぞれの正副常任委員長、及び委員会ごとに2名の議会広報調査特別委員会委員を選出し、その氏名を議長に報告願います。

暫時休憩します。

休憩 午前11時20分

---

再開 午前11時37分

○議長（櫻井寿彦君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

各常任委員会の正副常任委員長が選出されましたので報告します。

総務文教常任委員長に11番、長越修一君、副委員長に5番、蓮見喜昭君。社会福祉常任委員長に8番、阿部貴代枝さん、副委員長に3番、横山好範君。産業建設常任委員長に12番、井出進一君、副委員長に6番、山崎康一君。以上のとおり選任されました。



正副常任委員長は登壇願います。

なお総務文教常任委員長は、代表してあいさつを願います。

○総務文教委員長（長越修一君） ただいま選任されました長越でございます。もとより議会、非常に重要な役目でございます。皆さんで協力して、よりよい東御市が出来るため頑張りますので、ご協力のほどよろしく申し上げます。

---

◎日程第 6 選任第 2号 議会運営委員会委員の選任について

○議長（櫻井寿彦君） 日程第6 選任第2号 議会運営委員会委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、8番、阿部貴代枝さん、9番、平林千秋君、10番、依田俊良君、13番、青木周次君、14番、三縄雅枝さん、17番、柳澤旨賢君、18番、堀高明君をそれぞれ指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（櫻井寿彦君） 異議なしと認めます。

ただいま指名しました諸君を議会運営委員会委員に選任することに決定しました。

正副委員長の選任については、委員会条例第9条第2項の規定により、委員会で互選することになっています。年長の委員は正副委員長及び議運代表1名の議会広報調査特別委員を選出し、その氏名を議長に報告願います。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前11時41分

---

再開 午前11時56分

○議長（櫻井寿彦君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議会運営委員会の正副委員長が選任されましたので報告します。

委員長に14番、三縄雅枝さん、副委員長に10番、依田俊良君が選任されました。

ここで正副委員長は登壇をし、委員長は代表してあいさつ願います。

○議会運営委員長（三縄雅枝さん） ただいま議運の委員長に指名をされました三縄雅枝でございます。もとより力はありませんけれども、委員の皆様の協力を得ながら、よりよい議会、そして市民の皆様が開かれた議会を目指していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（櫻井寿彦君） ここで午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時58分

---

再開 午後 1時01分

○議長（櫻井寿彦君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

◎日程第 7 選任第 3号 議会広報調査特別委員会委員の選任について

○議長（櫻井寿彦君） 日程第7 選任第3号 議会広報調査特別委員会委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。議会広報調査特別委員会委員の選任は、議会の広報活動について調査研究をするため、先例により9名の委員をもって構成することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（櫻井寿彦君） 異議なしと認めます。

よって、議会広報調査特別委員会については、9名の委員をもって構成することに決定しました。

お諮りします。議会広報調査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項及び広報誌発行規則第5条第2項の規定により、1番、窪田俊介君、2番、佐藤千枝さん、3番、横山好範君、5番、蓮見喜昭君、7番、若林幹雄君、8番、阿部貴代枝さん、9番、平林千秋君、19番、清水新一君、20番、櫻井寿彦、以上9名にしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（櫻井寿彦君） 異議なしと認めます。

ただいま指名いたしました諸君を議会広報調査特別委員会委員に選任することに決定しました。

議会広報調査特別委員会委員は、別室において正副委員長を互選の上、報告願います。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時03分

---

再開 午後 1時11分

○議長（櫻井寿彦君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議会広報調査特別委員会の正副委員長が選任されましたので報告します。

委員長に9番、平林千秋君、副委員長に2番、佐藤千枝さんが選任されました。

ここで正副委員長は登壇をし、委員長は代表してあいさつ願います。

○議会広報調査特別委員長（平林千秋君） ただいま議会広報調査特別委員会に選任されました委員長の平林千秋でございます。あわせて副委員長の佐藤千枝議員でございます。よろしく願います。

議会広報というのは、市民と議会のかけ橋になる重要な役割を担っていると思っております。ますますその職が重要になっていると思っております。先般の議会報告会で東御市の「議会だより」の重要性について報告しましたが、全国に注目されるようになってきていると思っております。更に磨きをかけると

ともに、市民の皆さんに議会情報をどれだけわかりやすく、広く伝えるかということで、新しい機能も使った研究もこれまでの委員会で作ってまいりましたが、それを引き継いで発展して、具体化できるものはどんどん具体化していくというふうにしたいと思っております。議員各位のご協力をよろしくお願いします。

○議長（櫻井寿彦君） ここで一部事務組合議会等の議員選任について、協議のため議員総会を開催しますので、暫時休憩とします。

休憩 午後 1時12分

---

再開 午後 1時20分

○議長（櫻井寿彦君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

◎日程第 8 選挙第 1号 上田地域広域連合議会議員の選挙

◎日程第 9 選挙第 2号 上田市東御市真田共有財産組合議会議員の選挙

◎日程第 10 選挙第 3号 川西保健衛生施設組合議会議員の選挙

◎日程第 11 選挙第 4号 北佐久郡老人福祉施設組合議会議員の選挙

◎日程第 12 選挙第 5号 佐久水道企業団議会議員の選挙

◎日程第 13 選挙第 6号 小諸市外二市御牧ヶ原水道組合議会議員の選挙

（上程、指名推選による選挙）

○議長（櫻井寿彦君） 日程第8 選挙第1号 上田地域広域連合議会議員の選挙、日程第9 選挙第2号 上田市東御市真田共有財産組合議会議員の選挙、日程第10 選挙第3号 川西保健衛生施設組合議会議員の選挙、日程第11 選挙第4号 北佐久郡老人福祉施設組合議会議員の選挙、日程第12 選挙第5号 佐久水道企業団議会議員の選挙、日程第13 選挙第6号 小諸市外二市御牧ヶ原水道組合議会議員の選挙、以上6件を一括議題といたします。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（櫻井寿彦君） 異議なしと認めます。

選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（櫻井寿彦君） 異議なしと認めます。

議長が指名することに決定しました。

ただいまから指名します。

上田地域広域連合議会議員に11番、長越修一君、8番、阿部貴代枝さん、19番、清水新一君、20番、櫻井寿彦、上田市東御市真田共有財産組合議会議員に15番、町田千秋君、18番堀高明君、川西保健衛生施設組合議会議員に10番、依田俊良君、13番、青木周次君、16番、依田政雄君、北佐久郡老人福祉施設組合議会議員に14番、三縄雅枝さん、15番、町田千秋君、佐久水道企業団議会議員に12番、井出進一君、小諸市外二市御牧ヶ原水道組合議会議員に9番、平林千秋君、15番、町田千秋君、19番、清水新一君、以上のとおり指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました諸君をそれぞれの当選人に定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う人あり)

○議長(櫻井寿彦君) 異議なしと認めます。

ただいま議長が指名しました諸君がそれぞれの議会議員に当選されました。

ただいまそれぞれの議会議員に当選されました諸君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をします。

---

#### ◎日程第14 議案第84号 監査委員の選任について

(上程、説明、質疑、採決)

○議長(櫻井寿彦君) 日程第14 議案第84号 監査委員の選任についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により、柳澤旨賢君の退席を求めます。

[17番 柳澤旨賢君]

○議長(櫻井寿彦君) 本案を書記に朗読させます。

○書記 議案第84号 監査委員の選任について。

下記の者を監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

記

住所、東御市八重原1588番地。

氏名、柳澤旨賢。

生年月日、昭和26年1月20日。

略歴 長野県立丸子実業高等学校卒業。東御市議会議員。元東御市議会議長。

○議長(櫻井寿彦君) 本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長(花岡利夫君) ただいま上程となりました議案第84号 監査委員の選任につきまして、提案のご説明を申し上げます。

地方自治法第196条第1項に監査委員の選任の規定がされております。監査委員は地方公共団体の長が議会の同意を得て人格高潔で財産管理、事業の経営管理、そのほか行政運営に関して識見

を有する者1名と、議会議員の中から1名を選出することとされております。

今まで監査委員をお務めいただいております清水新一議員の辞職に伴い、議会議員の中から選出する監査委員として新たに柳澤旨賢議員を選任いたすものでございます。

柳澤議員は、皆さんもご承知のとおり北御牧村時代からの議員歴が通算5期目を数えられ、この間、議会議長を2度務められるなど、経験豊富で行政の各分野に精通され、人格、識見とも監査委員として適任であります。

よろしくご審議いただきまして、ご同意賜りますようお願い申し上げます、提案の説明といたします。

○議長（櫻井寿彦君） これから質疑を行います。

（「なし」と言う人あり）

○議長（櫻井寿彦君） 質疑なしと認めます。

これから議案第84号を採決します。

お諮りします。本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（櫻井寿彦君） 異議なしと認めます。

議案第84号は原案のとおり同意することに決定しました。

柳澤旨賢君の除席を解きます。

〔17番 柳澤旨賢君 入場〕

---

#### ◎日程第15 継続審査、調査の申し出について

○議長（櫻井寿彦君） 日程第15 継続審査、調査の申し出についてを議題とします。

議会運営委員会委員長及び議会広報調査特別委員会委員長から、それぞれ所管事項について閉会中の継続審査、調査の申出書が提出され、議長においてこれを受理しました。

お諮りします。議会運営委員会委員長及び議会広報調査特別委員会委員長の申し出のとおり、委員の任期中、議会運営委員会及び議会広報調査特別委員会の所管事項について、閉会中の審査及び調査を行うことにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（櫻井寿彦君） 異議なしと認めます。

議会運営委員会委員長及び議会広報調査特別委員会委員長の申し出のとおり委員の任期中、所管事項について審査及び調査を行うことに決定しました。

以上で本日の日程はすべて終了しました。

会議を閉じます。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（櫻井寿彦君） これをもちまして、平成26年東御市議会第1回臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

(午後 1時30分)